

令和7年9月16日
県土整備部建築住宅課

報道機関各位

「山形県県営住宅条例」及び「山形県県営住宅条例施行規則」の
一部改正についての意見募集について

このことについて、下記のとおりパブリック・コメントを実施しますので、お知らせ
いたします。

記

1 意見募集の対象

「山形県県営住宅条例」及び「山形県県営住宅条例施行規則」の一部改正

2 パブリック・コメントの実施期間

令和7年9月16日（火）から令和7年10月16日（木）まで

3 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールのいずれかの方法により、県土整備部建築住宅
課へ提出（最終日必着）

郵送：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

ファックス：023-630-2639

電子メール：県ホームページ内「パブリック・コメント」の本案件の意見募集
のページ下部「E-Mail：お問い合わせはこちら」から送信

4 公表資料及び入手方法

公表資料：別紙（「山形県県営住宅条例」及び「山形県県営住宅条例施行規則」
の一部改正について）

入手方法：県ホームページ、県行政情報センター（県庁1階）、各総合支庁総合
窓口案内

【問合せ先】 県土整備部建築住宅課
住宅対策主幹 遠藤 電話 023-630-2646
[広報監] 県土整備部次長 牧野